

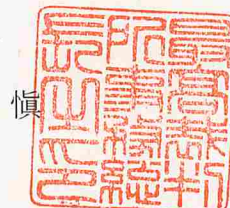
最高裁秘書第109号

令和3年1月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年12月22日付け（同月24日受付、第020814号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁総務局・人事局・情報政策課との座談会に関する会報書記官の記事、及び当該記事が掲載されている号の表紙及び目次（令和2年中に実施されたもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。